

産後ケア事業（利用料一部助成）が始まります！

更新日：2016年8月26日

目的

出産後の身体の回復や子育ての不安を軽減するために助産所等でケアを受けていただくことに対して、その利用料の一部を助成します。
(平成28年9月から開始です！)

対象者

町内に住所を有する出産後 **4か月未満** の産婦と乳児

事業内容

日帰り型産後ケア

内容	助成金	個人負担金※	利用日数および回数
助産所等で、産婦の体力や気力回復や、乳児のケアを教えてもらいます。 (1食・乳房マッサージ・沐浴・相談等)	1回につき 7,800円 (ただし、産婦人科医師等から利用の必要性を認められた方で、非課税世帯の方は10,300円)	1回につき 3,000円 (ただし、産婦人科医師等から利用の必要性を認められた方で、非課税世帯の方は500円)	1回 (産婦人科医師等からの利用の必要性が認められた方は7回まで)

宿泊型産後ケア

内容	助成金	個人負担金※	利用日数および回数
助産所等に宿泊し、産婦の体力や気力の回復や、乳幼児のケアを教えてもらいます。 (3食・乳房マッサージ・沐浴・相談等)	24時間につき 20,000円 (ただし産婦人科医師等からの利用の必要性を認められた方で、非課税世帯の方は25,500円)	1回につき 7,000円 (ただし、産婦人科医師等から利用の必要性を認められた方で、非課税世帯の方は1,500円)	24時間につき 1回 最大 4回 まで

※個人負担金についてはケアの内容により変わることがあります。

利用方法

- 1 出生届出時に産後ケア利用助成券をお渡しします。
- 2 大刀洗町産後ケア費用助成申請書(様式第1号)を記入し健康福祉課まで申請してください。  [様式第1号](#)
- 3 後日、承認通知をお送りします。
- 4 利用可能な助産所に予約し、ケアを受けてください。
- 5 お支払いの際に助成券をご利用ください。

※ケア内容により個人負担金が変わることがあります。

※急を要する場合は、健康福祉課健康支援係(☎77-2266)までご連絡ください。

利用可能な助産所

・一般社団法人 産前産後サポート協会
産前産後サポートセンター 心ゆるり

〒小郡市乙隈506-3
☎0942-65-6510

お問い合わせ

[健康福祉課](#) [健康支援係](#)

電話 : (0942)77-2266 ファックス : (0942)77-3063